



# 事務局だより 12月号

## 市民講習を開催しました

市内在住の60歳以上の方を対象とした市民講習（入会説明会）を開催しました。それぞれの分野でご活躍の講師をお招きし、大変興味深い講習をしていただきました。

また、講習後の入会説明会では、多くの方にシルバー人材センターの仕組みや仕事内容に関心を持っていただき、そのうち2人に当日入会していただきました。

### いきいきストレッチ教室

11月15日（金）、本部4階研修室において、『いきいきストレッチ教室』と題した講習を開催し、6人が参加されました。

（株）広島元気いっぱいプロジェクトから岩崎講師を迎え、だれでも自宅等で簡単にできるストレッチの方法を紹介していただきました。



### あなたにもできる植木の手入れ

11月22日（金）、本部4階研修室において、『あなたにもできる植木の手入れ』と題した講習を開催し、7人が参加されました。

当センターの植木スクールの講師であり、樹木医で広島市の被爆樹木の調査協力や助言をされている堀口講師を迎え、道具の使い方やせん定の時期・方法について詳しく教えていただきました。



### 栄養講座～わくわく健康教室～

11月27日（水）、本部4階研修室において、『栄養講座～わくわく健康教室～』と題した講習を開催し、10人が参加されました。

マイライフ株式会社オールラボから管理栄養士である大野講師と高野講師を迎え、前半は体組成計やベジチェックによる健康状態の確認を、後半は元気に過ごすための知って得する「栄養」のお話を行っていただき、様々な視点から『栄養』について考える機会となりました。



## 令和6年11月よりフリーランス法が施行されています

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」という。）が令和6年11月1日に施行されました。

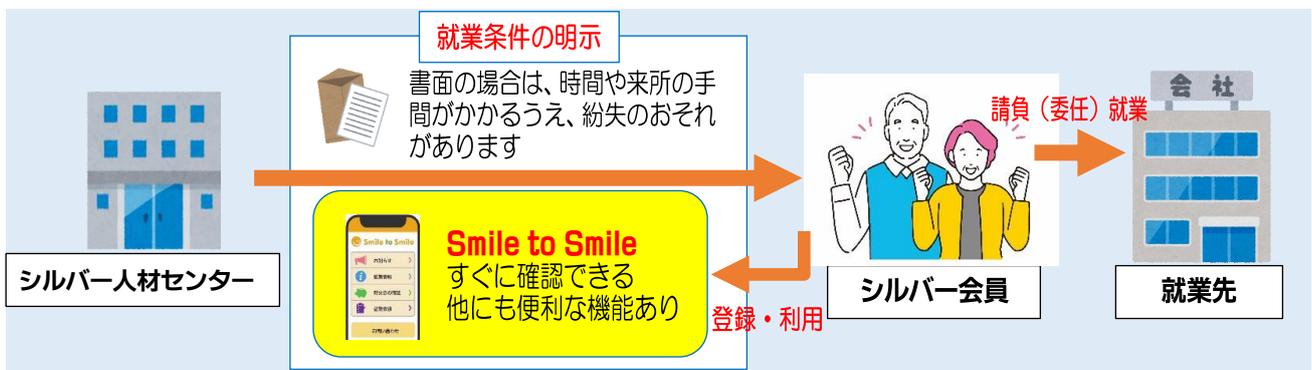
この法律は、フリーランス（従業員を使用せずに個人で業務を受託する人々を指します。）として働く人々が安心して仕事ができる環境を整えるために制定されたもので、会員の皆様にもかかわる内容です。

フリーランス法では、業務を委託する発注者（特定業務委託事業者）はフリーランス（特定受託事業者）に対して、就業条件（業務内容や報酬額など）を書面又は電磁的方法で明示する義務があります。



## シルバー会員に関するポイント

- 現在、請負または委任の形態で就業している会員の皆様は、このフリーランスに該当し、フリーランス法が適用されます。
- フリーランス法が施行されましても、会員の皆様とセンターとの関係は変わりません。お仕事の内容や配分金のお支払いもこれまで通りですので、安心してお仕事についていただけます。
- 就業条件の明示は、原則、会員専用サイト「Smile to Smile」を利用して行います。



シルバー会員の  
みなさま

## 会員専用サイト「Smile to Smile」 スマートフォン・パソコンへの登録をお願いします!!

当センターでは、フリーランス法に対応するため、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせすることになります。

- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細（※）や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。

※ 配分金の明細は、令和7年4月以降の郵送を廃止し、「Smile to Smile」によりご確認ください方法へと移行します。

### 登録について

8月末時点で未登録の会員には、【ひろしまシルバーだより第129号】（9月送付）に登録のための関係資料（登録に必要なログイン情報を含みます。）を同封していますので、ご確認ください。

また、9月以降に入会された方には、**会員証に同封する**形で、同様の資料をお送りしています。

### 【登録方法が分からない場合は】

#### 最寄りの事務所にお問い合わせください。

- センター職員が登録のお手伝いをいたします。
- 来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズです。



未登録であっても、就業などの会員活動ができなくなるわけではありませんが、登録すればセンターからのお知らせや就業情報、配分金明細書等を確認することができますので、是非この機会にご登録ください。

# 会員拡大の取組

## 入会説明会（11月）

11月に次のとおり、シルバー人材センターの入会説明会を実施しました。当センターでは、多くの方にシルバー事業を知っていただくために、本部や広島市内の公共施設で入会説明会を実施しています。全体で22人が参加し、6人が入会されました。

開催日	場所
11月22日（金）	シルバー人材センター本部
11月25日（月）	安芸区役所 佐伯地域福祉センター
11月27日（水）	南観音公民館
11月28日（木）	東区地域福祉センター



## ハローワーク広島就職セミナー

11月19日（火）、ハローワーク広島が開催した就職セミナーに参加し、シルバー事業の説明を行いました。今後もハローワークと連携し、毎月このセミナーに参加して会員確保に努めていきます。



# 会議開催報告

## 理事会専門部会 広報部会

11月19日（火）、広報部会を開催しました。今回の会議では、シルバーだより第130号の原稿の校正について協議し、活発な意見交換が行われました。

会議で出された修正案について、事務局で修正した後、令和7年の年始に会員あてに郵送する予定です。



## シルボンヌフェスティバルを視察しました

11月25日（月）、高齢女性のさらなる活躍をテーマに山口県で地方大会として開催された「やまぐちシルボンヌフェスティバル」に、理事、理事会専門部会委員及び事務局職員で参加しました。

当日は、シルバー人材センターの会員など約700人が参加し、エッセイストやコメンテーターとして活躍される安藤和津さんによる講演や、女性会員などによるパネルディスカッションが行われ、明日を素敵に生きるヒントを学びました。

視察に参加した会員は、「シルボンヌたちが生き生きと活躍している姿を見ると嬉しく、勇気をいただいた。シルボンヌの知名度がさらに上がり、楽しい仲間作りができれば良いと思う」「我々も広島県内のセンターの特色などを学び、各センターと活動交流ができれば良いと思う」と感想を述べられていました。

視察の結果は、当センターの女性会員の活動や会員拡大の取組の参考にしていきます。



※ 「シルボンヌ」とは、「シルバー」と「ボンヌ（フランス語で女性の「お手伝い」「親切」「優れた」の意味）」を合わせた造語で、シルバー人材センターの女性会員の愛称です。

## 先進地視察を実施しました

12月5日（木）、シルバー活性化検討会議の委員と事務局職員で、北九州市と福岡市のシルバー人材センターを訪問し、先進都市の取組を視察しました。

訪問先のセンターの方々からシルバー事業の実施状況を説明していただき、特に女性会員拡大の取組や女性会員が活躍している事業については、大変参考になりました。

今回の視察結果を今後の取組に活かし、会員と事務局が一丸となって、当センターの活性化を図っていきます。



北九州市シルバー人材センター



福岡市シルバー人材センター

## 会員部会「会員研修見学会」

### 伯方の塩工場見学

11月8日(金)、愛媛県今治市にて、会員研修見学会を開催しました。移動中の車内で、当センターの現状や今後の取組について研修しながら、目的地を目指しました。

目的地の「伯方の塩 大三島工場」では、普段私たちが使う「塩」の採取、製造方法から、消費者のもとに届けられる過程を学ぶことができました。

研修を通じて会員同士の交流が深まり、有意義な一日となりました。



私たちの生活に欠かせない「塩」の製造方法を学びながら、会員同士の交流を深めました。

## 会員部会「農園育成事業」

### おいもパーティ

11月13日(水)、広島市立中野小学校で、2年生児童による「おいもパーティ」が開かれ、中野ふれあい農園に携わったシルバーの会員と職員が招待されました。

おいもクイズや歌とダンスで歓迎してくださり、感謝のお手紙もいただきました。

素敵な発表とプレゼントに、会員も大変喜んでおられました。



パワフルなダンスに元気をもらいました



おいもクイズでは難問に挑戦しました

# 就業会員向けスキルアップ研修会

## 料理研修会

11月13日（水）及び11月21日（木）に、広島市中央公民館2階において、料理研修会を開催し、福祉・家事援助班に登録している会員を中心に、2日間で26人が参加しました。

公益財団法人広島県栄養士会から山田講師を迎え、食品の衛生管理や乾物のアレンジレシピについて教えていただきました。

食品の衛生管理については、食中毒を防ぐポイントを押さえた後、基本となる手洗いの正しい方法を演習しました。

また、切干大根やひじき等、4種類の乾物を利用したアレンジレシピについて実演を交えて教えていただき、参加者は熱心にメモを取っていました。

参加した会員からは、「正しく手洗いすることが大切だと感じた」、「研修で少し自信がついた」「たくさん学ぶことがあった」などの声が聞かれ、とても有意義な研修となりました。



山田講師による講義、実演



手洗い演習の様子



乾物のアレンジレシピ試食

## 区民まつりに参加しました

11月10日（日）、「第41回安芸区民まつり（安芸区総合福祉センターほか）」と「第39回佐伯区民まつり（佐伯区民文化センター）」に参加し、来場者に会員募集・仕事募集のパンフレットやポケットティッシュ、チエブクローの付いたボールペンなどを配布しながら、シルバー人材センターのPRを行いました。

「安芸区民まつり」では、初めて海田町シルバー人材センターと共同での参加となりました。海田町は、ひまわりせんべいや絵手紙、衣料などの即売会を行いました。当センターは相談コーナーを設け、入会や受注の相談を行い、除草1件の受注を受け付けました。



「佐伯区民まつり」では、初の試みとして、リサイクルショップで販売しているリサイクル衣料や会員手作りの小物を販売したところ、大変好評で2万円を超える売り上げとなりました。

餅つき実演無料配布やキッチンカーなど人気スポットが近くにあり、多くの来場者に効率よくPRができました。

当センターに興味を持った方には、初年度会費無料キャンペーンなどシルバー事業について説明を行いました。



## あさきた元気フェスタに参加しました（北支部）

令和6年11月17日（日）、安佐北区役所で開催された「第10回あさきた元気フェスタ」に参加しました。

今回のブースは屋内の体験型イベントコーナーの一角で、点字名刺作り、スーパーボールすくい、ドローンによるお菓子釣りなどを楽しむお客さんで賑わっていました。当センターも負けないように、チエブクローの大きな縫いぐるみや幟旗を掲げ、来場者にティッシュやボールペンといった啓発物品を配るなどしてセンターのPRを行いました。

また、屋外で「うどん、むすびセット」を販売されていた安佐北区地域女性団体連合会（区女連）の皆さんが、当センターのリーフレットや啓発物品の配布に御協力くださり、多くの方にアピールができました。

これからもあらゆる機会を使って、シルバー人材センターの活動を広めていきます。



区女連の皆さんにご協力いただきました

## 交流カフェ

2025年 1月 6日（月） 9:30～11:30

広島市シルバー人材センター本部4階研修室

女子会・ニュースポーツ・切り絵同好会などのイベント実施予定

2024年 12月 20日（金） 9:30～11:30

広島市シルバー人材センター 佐伯支部

会員相互の交流・情報交換

開催時間中は出入り自由です。ぜひお越しください！

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いき  
いき

## 就業現場視察を実施しました

11月14日(木)、安全・適正就業部会で就業現場2か所を巡回し、安全な就業と健康管理に努めるよう注意を呼びかけました。



観客席の座席の清掃業務を行っています。高所や急傾斜の箇所では、細心の注意を払って作業に取り組んでいます。

エディオンピースウイング広島



本川沿いの草刈りを行っています。草刈り機を使用するにあたり、付近を通行する人や車に小石などが飛散しないように、防護ネット使用の徹底を確認しました。

本川左岸(アステールプラザ裏)

## 事故発生状況

(各年度11月末現在)

区分	令和6年度	令和5年度	差
傷害事故	15件	21件	△6件
賠償事故	17件	14件	3件
計	32件	35件	△3件

賠償事故について、草刈り機の使用による飛び石事故が1件発生しました。

草刈り業務では防護ネットの使用や、危険箇所の事前チェックなど、事故を未然に防ぐよう心がけましょう。

また、これからますます気温が下がり、体調を崩しやすくなります。防寒、感染症予防の対策を今一度徹底し、元気な状態で就業しましょう。

### ★12月の安全スローガン

**安全は 時間のゆとりと 心のゆとり**

## 交通安全講習会を実施します

### 【講習会の実施日と開催場所】

令和7年1月17日(金) 安佐南区地域福祉センター  
 22日(水) シルバー人材センター本部  
 28日(火) 安芸区民文化センター  
 29日(水) 佐伯区地域福祉センター  
 (時間は、いずれも 14:00~15:30)

毎年多くの方々に参加していただいている講習会です。近年発生している事故から学ぶ高齢ドライバーの安全運転について、DVD映像を活用した講習を予定しています。

お申込みは、1月10日(金)までにシルバー本部へ。

協力 広島市道路管理課安全対策係

### 申込先

電話 082 (223) 1156

申込期限 令和7年1月10日(金)

お問い合わせ 企画係 上田・野村



## 12月13日「協同労働」学習会(佐伯区)のご案内

「協同労働」学習会が、令和6年12月13日(金)10時から佐伯区地域福祉センターで開催されます。学習会では、佐伯区で活動されている団体『城山おたすけたい・絆』の活動内容の紹介などがあります。この機会に、地域課題の解決に向けて仲間と取り組む働き方について、学んでみませんか。

ホームページ：[「協同労働」学習会 ～住民が支え合うまちづくり～ \(佐伯区\) を開催します。](https://kyodo-rodo.jp)  
| お知らせ | [協同労働 \(kyodo-rodo.jp\)](https://kyodo-rodo.jp)

令和6年度広島市「協同労働」促進事業

**住民が支え合うまちづくり**



**「協同労働」** 12/13 (金) 10時～12時 **学習会**

### 笑顔で楽しく住みやすいまちづくり

- ゲストスピーカー  
城山おたすけたい・絆 (佐伯区城山)  
代表 中川 譲 さん  
副代表 安田 滋 さん  
事務局長 妹尾 輝明 さん  
会計 箕戸 壽彦 さん



城山シニアクラブのメンバーが、団地内の困っている声を聞き立ち上げた団体です。住んでいる街を住みやすくするために、協同労働で困りごと支援に取り組んでいます。

会場：広島市佐伯区地域福祉センター 6階 大会議室  
(広島市佐伯区海老園1-4-5 佐伯区役所別館)



地域課題の解決に向けて、仲間と取り組む働き方を学んでみませんか？  
この度は、佐伯区で活動されている団体『城山おたすけたい・絆』の方をお招きして、活動内容をご紹介します。

- どなたでも気軽に参加いただけます。
- 公共交通機関でお越しください。



定員：20名

参加費：無料

※ 参加をご希望の方は、「協同労働」プラットフォームまでお申し込みください。

## 11月19日「協同労働」学習会(安芸区)が開催されました

11月19日(火)、安芸区地域福祉センターで「協同労働」学習会が開催されました。学習会では、約20名の参加者の中、『おひさまSUN』による活動内容(古民家を活用した自然食ランチの提供や地域の季節行事の開催など)の紹介や、質疑応答などがありました。



### 広島市「協同労働」プラットフォーム

受託団体：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9 広島市シルバー人材センター内4階

電話番号 082-554-4400 (土日祝を除く10時～18時) FAX 082-554-4401

ホームページ <https://kyodo-rodo.jp>

E-mail [platform-hiroshima@roukyou.gr.jp](mailto:platform-hiroshima@roukyou.gr.jp)

※協同労働について詳しく知りたい方は、広島市「協同労働」プラットフォームまでお問い合わせください。

# ● 令和7年度「植木スクール」受講生大募集

植木スクール受講のための受講説明会を次のとおり開催します。

## 会員向け

日時：令和7年2月20日（木）10：00～（1時間程度）

場所：本部4階 研修室

## 入会予定の方向け

日時：令和7年2月21日（金）10：00～（1時間程度）

場所：本部4階 研修室



- ◆ 申込先 電話 082 (223) 1156
- ◆ お問い合わせ 業務第二係 船本・窪田まで

※ 剪定業務に従事する会員は、受講し修了することが必須です。



## ● 植木スクール受講要件等

- ① 募集人員：20名程度
- ② 実施時期：4月～7月・9月～10月の間、延べ50日間
- ③ 受講場所：講義 本部4階研修室、実技 公共施設等
- ④ 受講料：無料（交通費・昼食代等の支給なし）
- ⑤ 受講終了後は必ず当センターの剪定業務に就くこと。
- ⑥ 剪定道具（8尺の三脚等）を運搬できる車両を所有しているか、受講までに所有できること。
- ⑦ 実習道具を準備できること。（新規購入の場合、3万円程度が必要）
- ⑧ 延べ50日間の講習に出席できること。

◆ 受講申し込みは別途受け付けます。（受講生は後日面談により決定）



シルバー人材センター

# 文化教室受講生募集

講師は経験豊富なシルバー人材センターの会員です。気になる講座がありましたらお気軽にお問い合わせください。  
16歳以上の方ならどなたでも受講できます。

1月～3月開設予定の講座  新設講座  の講座は満席です

講座名	曜日	回数	時間	金額 (3か月分)
初めての韓国語	2・4月	6	10:00～12:00	8,220円
いすで茶の湯 裏千家	2・4月	6	10:00～12:00	8,220円
気軽に始める油絵 	2・4月	6	13:00～15:00	8,220円
いすで茶の湯(入門) 	2・4月	6	13:30～15:00	8,220円
シニアのための健康フラ	2・4月	6	13:30～15:30	8,220円
日常英語を楽しむ 	1・3水	6	10:00～11:30	8,220円
リフォーム洋裁	1・3水	6	13:00～15:00	8,220円
	2・4水	6	13:00～15:00	8,220円
	1・3土	6	10:00～12:00	8,220円
着物着付け	1・3木	6	10:00～12:00	8,220円
	1・3木	6	13:00～15:00	8,220円
書道	1・3木	6	13:00～15:00	8,220円
	2・4木	6	13:00～15:00	8,220円
ハガキ絵&筆文字	第1木	3	13:30～15:30	4,110円
楽しいウクレレ教室	2・4木	6	10:00～12:00	8,220円
大人のピアノ	 1・3水	6	10:00～12:00	8,220円
	 2・4金	6	10:00～12:00	8,220円
	 2・4土	6	10:00～12:00	8,220円
英字新聞に親しもう	2・4金	6	10:30～12:00	8,220円
楽しい水彩画	 1・3土	6	13:30～15:00	8,220円
	1・3金	6	10:00～12:00	8,220円
ハーダンガー刺しゅう	 1・3金	6	13:30～15:30	8,220円
	2・4金	6	13:00～15:00	8,220円
まったく初めての川柳	2・4金	6	13:30～15:30	8,220円
フラダンス 	1・3土	6	10:00～12:00	8,220円
実用書道	2・4土	6	10:00～12:00	8,220円
フラワーアレンジメント	2・4土	6	13:00～14:30	8,220円

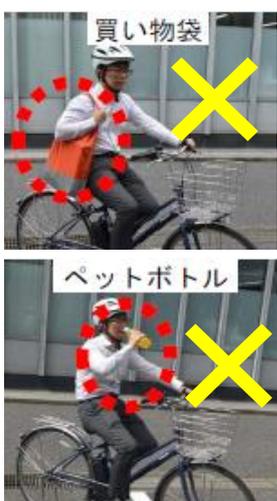
- ◆ 場所 中区西白島町24-36 広島市中央老人福祉センター(中央公民館)2階
- ◆ 申込み・お問合せ シルバー人材センター TEL 223-1156 FAX 223-8528
- ◆ 別途材料費が必要な講座があります。詳細はお問合せください



## 広島県道路交通法施行細則第10条第4号(11月1日施行)

傘を差す、物を持つ等視野を妨げ、又は安定を失うおそれのある方法で大型自動二輪車、普通自動二輪車、原動機付自転車又は自転車<sup>※</sup>を運転しないこと。

違反した場合の罰則: 5万円以下の罰金



傘スタンド利用運転は危険であり、視野の妨げや安定を失うおそれのある場合は罰則の対象となります。

自転車で交通事故を起こし  
相手を死傷させた場合 ➡ **重過失致死傷罪** 5年以下の懲役又は  
で処罰されることあり! 100万円以下の罰金

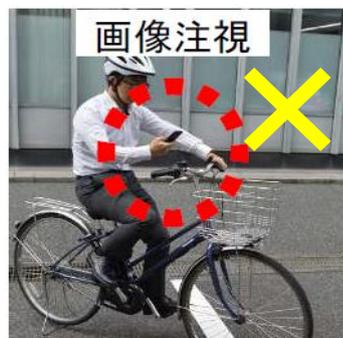
## 道路交通法第71条第5号の5(11月1日施行)

自動車、原動機付自転車又は自転車<sup>※</sup>を運転する場合には、当該自動車等が停止しているときを除き、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置を通話のために使用し、又は当該自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。



違反した場合の罰則  
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

事故を起こすなど危険を生じさせると  
罰則  
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



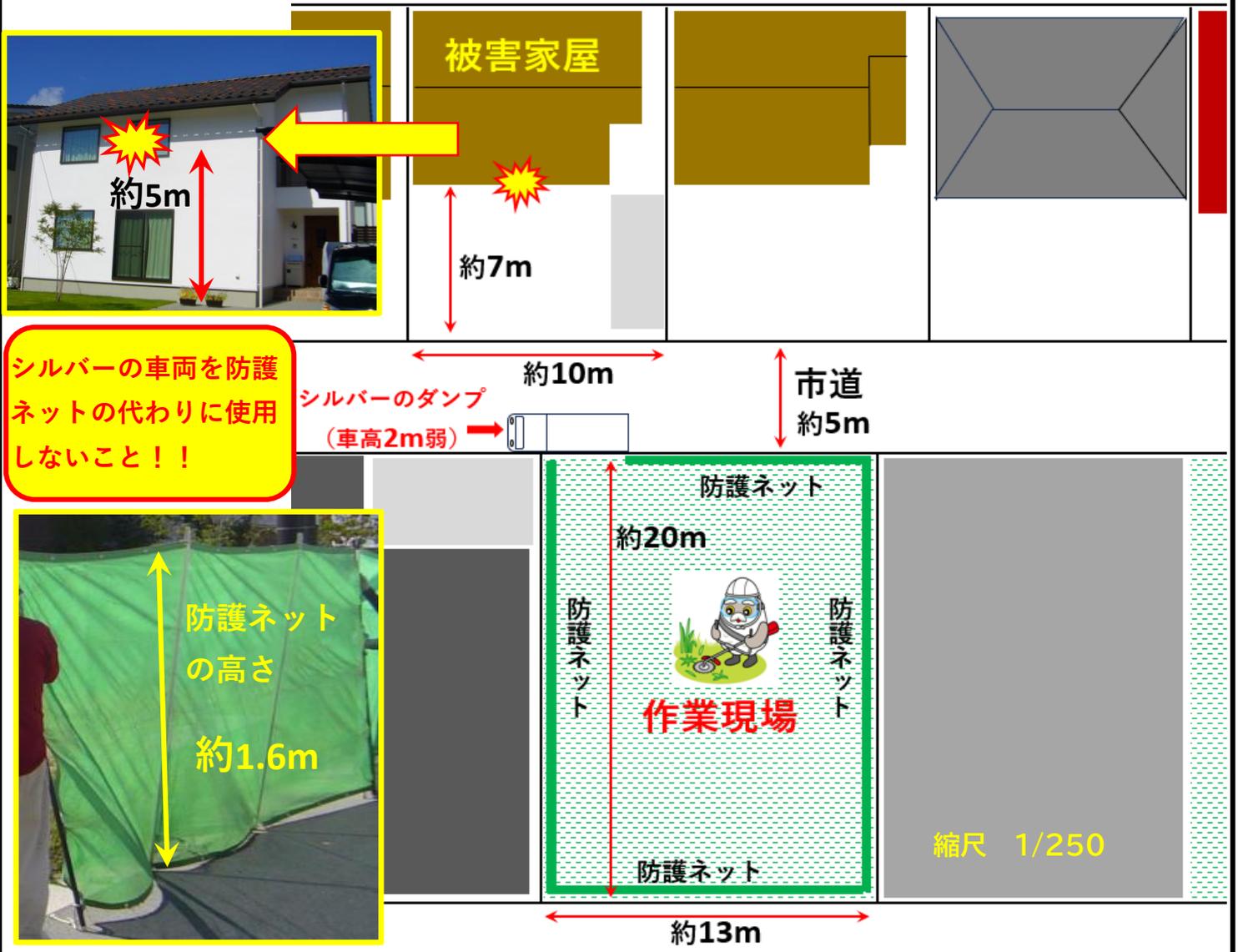
自転車の違反は現行では交通反則通告制度(青切符)の適用がないので、即、刑事手続き(赤切符)となり、起訴有罪となれば厳しく処罰されます。自転車の違反を軽く考えないでください!!  
注: 自転車の青切符適用は2年以内

# 防護ネットは 張ってはいたが！！

先日、空き地を刈払機(チップソー)で草刈り作業中、道路を挟んだ向かい側の家屋の二階窓ガラスを損壊する賠償事故が発生しました。

作業現場の周囲には、高さ約1.6メートルの固定式の防護ネットを張り、防護ネットの足りない部分は車高2m弱のシルバーの車両を置いて石等の飛散防止を図っていました。

この事案は、刈払機とネットの距離が離れていると、高く遠く飛翔する石等には効果がないことを如実に表しています。防護ネットを刈払機の近いところで随伴させるなど飛翔高度が低いうちに飛散阻止できる効果的な防護ネットの運用を実践してください。



# 健康 ぷらざ

## 冬場に気をつけたい食中毒 —ノロウイルスによる感染性胃腸炎—

国際医療福祉大学医学部救急医学 代表教授 志賀 隆

企画：  
日本医師会

No. 584

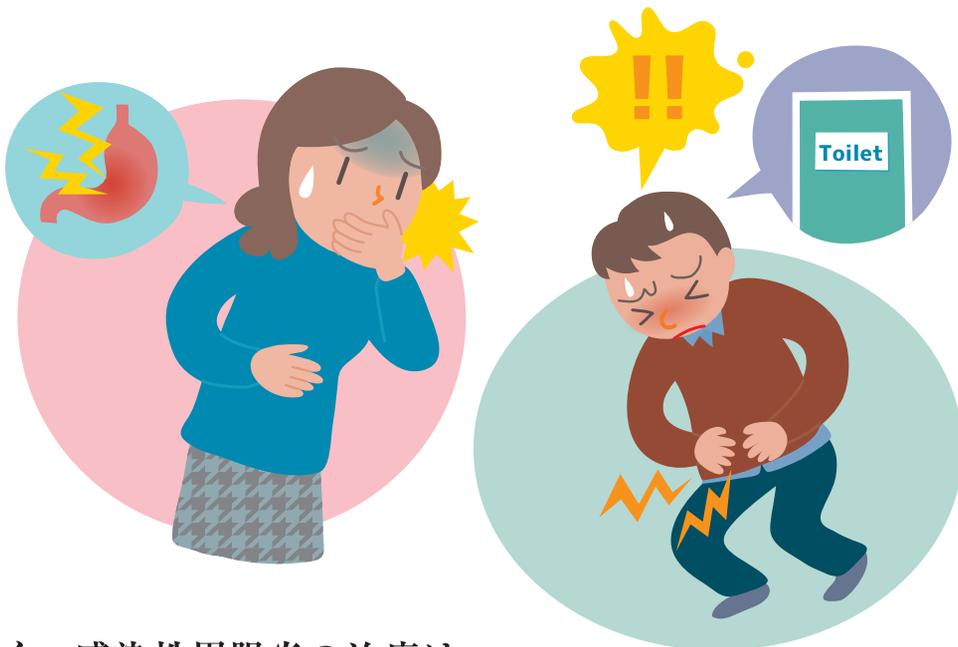
### ノロウイルスによる食中毒

国立感染症研究所の統計では、ノロウイルスによる食中毒は11月から増加し、1～2月に多くなると報告されています。ノロウイルスは加熱により死滅します。汚染された食材を、生あるいは十分に加熱しないで食べると感染する恐れがあります。牡蠣などの二枚貝は、感染源の一つです。人の腸で増えたノロウイルスが下水から海へと流れ、二枚貝の中で濃縮されます。その時期が牡蠣を食べるシーズンと重なっているのです。

### 受診が必要なタイミング

主な症状は、嘔吐<sup>おうと</sup>、みぞおちの痛みなど胃の症状と、水のような下痢、腹痛など腸の症状です。このような症状があれば、かかりつけ医を受診しましょう。感染性胃腸炎の大半はウイルス性ですが、血便が出る場合は細菌性の可能性があります。また、右下腹部痛がある際には虫垂炎が疑われます。

ノロウイルスの増殖を抑える治療薬はなく、感染性胃腸炎の治療は対症療法です。水分摂取は、「ペットボトルのキャップ程度の少量の水分を何度も何度も摂る」ことを勧めています。少量・頻回に水分を摂取しても、何度も吐いたり、歩くことも難しいなら、制吐剤を処方してもらう必要や、点滴が必要な場合もあります。



### 感染を広げないために

家族内で感染を広げないことが大切です。①胃腸炎の方を介抱したらその都度手を洗う、②食事や水分を摂取する前に手を洗う—を励行してください。ノロウイルスはアルコールでは対応できないので、嘔吐物・糞便の処理や、便座などの消毒には、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とした塩素系漂白剤を用いる必要があります。

#### <ノロウイルスに対する塩素系漂白剤を用いた消毒液>

- 嘔吐物・糞便の処理には、約0.1%濃度の希釈液を使用する。  
【作り方】500mLのペットボトル1本の水に、市販の塩素系漂白剤(塩素濃度5～6%)10mL(ペットボトルのキャップ2杯)を入れる。
- 調理器具、トイレのドアノブ、便座、衣類などの消毒には、約0.02%濃度の希釈液を使用する。
- 使用時の注意：手指の消毒には使用しない。酸性のものとは混ぜない。

